

男女共同参画ふくしまプラン

第4章

計画の推進

計 画 の 推 進

この計画の実現を図るためには、一人でも多くの市民にこの計画を理解していただき、実践していくことが重要です。そのため、積極的に男女共同参画社会づくりに取り組む市民、企業や関係団体などの協力が不可欠となります。

国や県に対しては、この計画の推進に必要な施策に関する制度化などを要望し、さらに近隣市町村とは機能分担による相互協力と関係機関や関係自治体との連携を積極的に推進していきます。

また、この計画に基づき行われる事業は特定の分野に限定せず、全ての職員が男女共同参画の理念を理解し、行政の各部にわたる横断的な展開を目指します。

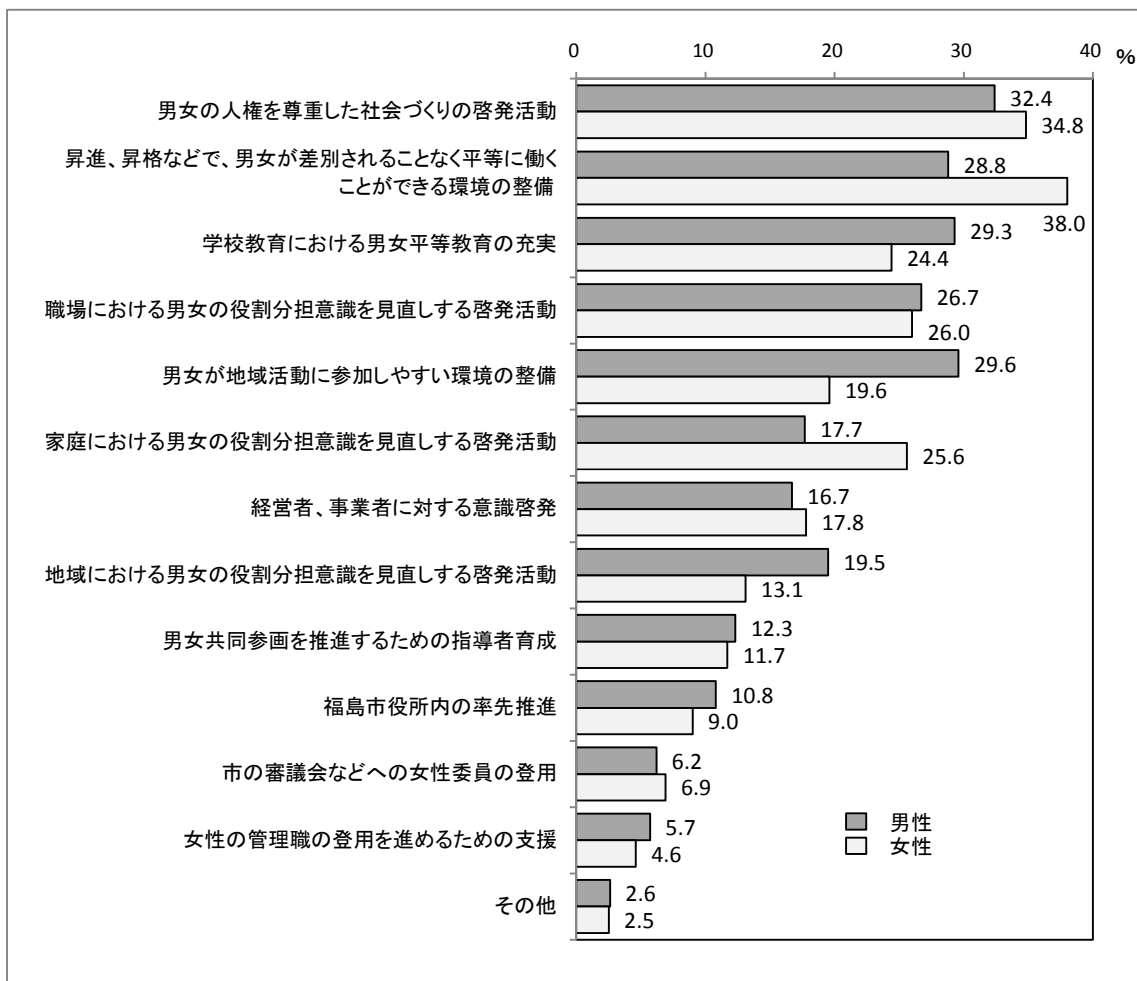
さらに、この計画は、PDCAサイクル※に基づき進行管理を行うこととし、個別事業の進捗状況と計画全体の評価の両面から毎年点検・評価を行い、その結果を公表していきます。

※PDCAサイクル

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）により、継続的に事務事業の改善を図るマネジメント手法。

第4章 計画の推進

●男女共同参画を進めるために力を入れるべきこと



資料：男女共同参画に関する意識調査 平成26年 福島市
(国：同様の調査項目なし)

「男女の人権を尊重した社会づくりの啓発活動」は、男性が1位に対して女性が2位。「昇進、昇格などで、男女が差別されことなく平等に働くことができる環境の整備」は女性が1位に対して男性が4位。「男女が地域活動に参加しやすい環境の整備」は、男性が2位に対して女性が6位であるなど、男性と女性との順位は異なる。

方針1 推進体制の充実と強化

この行動計画の総合的かつ計画的な推進を図るためには、関係各課の緊密な連携が必要であり、庁内はもとより、市民による協力体制の充実が必要となります。

方策（1） 庁内推進体制の充実

男女平等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、庁内の横断的組織である推進本部の整備を図り、年次計画、報告などにより進捗状況の把握と検証に努めます。

また、各所属に男女共同参画推進の中心的な役割を果たす男女共同参画推進アドバイザーを設置し、積極的な推進に取り組みます。

方策（2） 市民による協力推進体制の充実

市民の意見を反映させ、男女共同参画の推進に関する施策を調査審議するため、男女共同参画審議会を設置します。

また、市民参加の情報紙の作成及び各種事業を支援する市民と、市民参加の広報活動を積極的に推進します。

方針2 指導者の養成と関係団体との連携強化

家庭、地域、職場、学校などあらゆる分野において男女共同参画を進めるためには、男女共同参画社会の理念を理解し、それぞれの分野で具体的に実践活動をしていくことが求められます。そのために、地域等の指導者の養成や関係団体との連携強化が一層必要になってきます。

方策（1） 指導者等の養成

より多くの市民が男女共同参画社会の理念を理解し、実践していくため、学習の機会を提供し、実践活動者を養成します。

方策（2） 関係団体への支援

男女共同参画社会の形成のため活動している市民団体を支援し、連携強化を図ります。

方針3 拠点施設の充実

男女共同参画社会の実現に向け、情報の提供、男女共同参画推進グループ等市民のための主体的活動の場の提供、相談事業、各種講座の開催など多様な機能を持つ男女共同参画センターを充実します。

方策（1） 拠点施設の充実

男女共同参画社会の実現のための拠点施設となる男女共同参画センターの機能を充実し各種事業を展開します。

また、他の公共施設の利用促進と連携を図ります。